

第4次大淀町総合計画

# 子育て支援・少子化対策プロジェクト

## 目的

人口減少を少しでも食い止めるため、若者が希望を持ち、未来に向けて安心して子どもを生みすこやかに育てることができる夢のあるまちづくりをめざす。

## 期待する効果

- ◆人口減少と高齢化率上昇の歯止め
- ◆年少人口、生産年齢人口の増加によるまちの活性化
- ◆町全体で子育てを応援するまちづくりの推進

- 1 -

## プロジェクト概要

### 子ども・子育て支援事業計画の推進

子ども・子育て支援事業計画を着実に推進し、「子育てしやすいまち」、「子育てが楽しいまち」が実感できるまちづくりを進めます。

### 現場重視の課題把握

子育て世代のニーズを的確に把握し、関係者が一体となって、子どもを育てる環境づくりに努めます。

### 相談しやすい環境整備

保護者の子育てに対する不安や悩みを解決できるよう、利用しやすい相談体制づくりを図ります。

### 結婚・妊娠・出産・育児の包括的支援構築

若い世代に対する啓発や支援、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に努めます。

- 2 -

# 子ども・子育て支援事業計画の推進

## 第2期大淀町子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月  
大淀町

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5カ年度を計画期間としています。

この計画の基本理念である「安心して健やかに育つことができるまちづくり」の実現をめざし、事業を推進しています。

また、将来の人口推計や保護者へのニーズ調査等をもとに、今後の就学前施設の利用見込み数や子育てサービスの必要量などの管理も行っています。

- 3 -

## 現場重視の課題把握

町立幼稚園・町立保育所の課題を検討する中で、町立幼稚園・町立保育所の再編及び町立認定こども園の整備を推進することになりました。

年 月	内 容
平成30年度～ 令和元年度	幼稚園・保育所あり方検討会議を開催
令和2年5月	大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針の策定
令和2年6月・9月	町立幼稚園のあり方にかかる説明会（町立幼稚園の保護者・地域住民等）
令和2年10月	町議会へ町立認定こども園の設置を報告
〃	町立幼稚園・町立保育所の職員へ認定こども園の設置を説明
令和2年11月	町立幼稚園のあり方にかかる説明会（町立幼稚園の保護者・地域住民等）
〃	町立幼稚園と町立保育所を町立認定こども園へ再編することについての説明会（各町立保育所保護者会・施設所在地域の区長、自治会長）
令和3年3月	大淀町立認定こども園設備及び整備基本計画の策定
令和4年度～	町立認定こども園の整備に向けて事業を開始

- 4 -

# 相談しやすい環境整備 結婚・妊娠・出産・育児の包括的支援構築



令和3年3月に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、役場庁舎内に  
**「子育て世代包括支援センター」**を開設しました。

「子育て世代包括支援センター」は主に妊娠・出産・産後・子どもの健康に関する相談窓口である  
**「母子すぐすくセンター」**と、子育てに関する相談、情報提供の窓口である  
**「子育てサポートセンター」**に別れていますが、それぞれ連携しながら包括的な支援を行っています。

- 5 -

## 子育て支援拠点施設・町立認定こども園建設の目的と意義について

**【町全体の課題】**  
出生数の低下に伴う  
年少人口の減少

**【町立幼稚園の課題】**  
園児数の減少 等

**【町立保育所の課題】**  
施設の老朽化、  
保育士不足 等

課題の解決

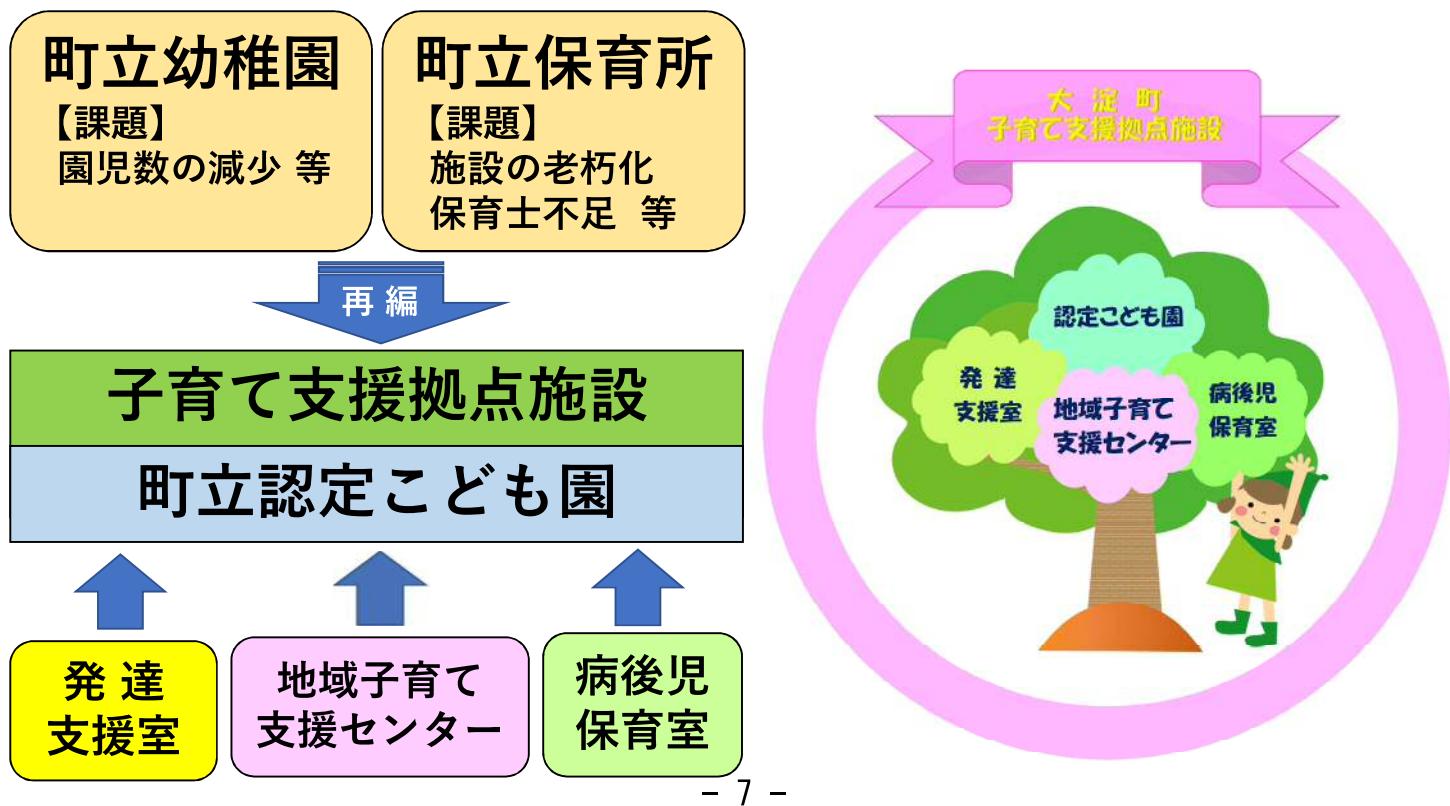
課題を解決し、さらに充実した子育て支援をめざして

**子育て支援拠点施設  
(町立認定こども園)**

を整備

- 6 -

# 子育て支援拠点施設・町立認定こども園の整備に向けて



- 7 -

## ■認定こども園開設予定表

施設名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大淀西部幼稚園	令和5年3月閉園					
大淀東部幼稚園	令和5年3月閉園		令和5年4月 第一保育所に幼稚園の機能を備え、 保育所型認定こども園として運営を開始		令和7年4月 大淀病院跡地に 保育所型認定 こども園を新設	
第一保育所						
あおぞら保育所						
保育所型町立認定こども園						

- 8 -

## ■町立幼稚園・町立保育所の利用人数（各年度4月1日）

種別	施設名称	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園	大淀西部幼稚園	6	8	8	5	3
	大淀東部幼稚園	25	19	9	3	0
幼稚園計（A）		31	27	17	8	3
保育所	第一保育所	43	32	36	30	25
	あおぞら保育所	84	88	90	73	64
保育所計（B）		127	120	126	103	89
合 計（A）+（B）		158	147	143	111	92

## ■現在の町立幼稚園・町立保育所の定員数

種別	施設名称	定員数
幼稚園	大淀西部幼稚園	70
	大淀東部幼稚園	70
幼稚園計（A）		140
保育所	第一保育所	120
	あおぞら保育所	120
保育所計（B）		240
合 計（A）+（B）		380



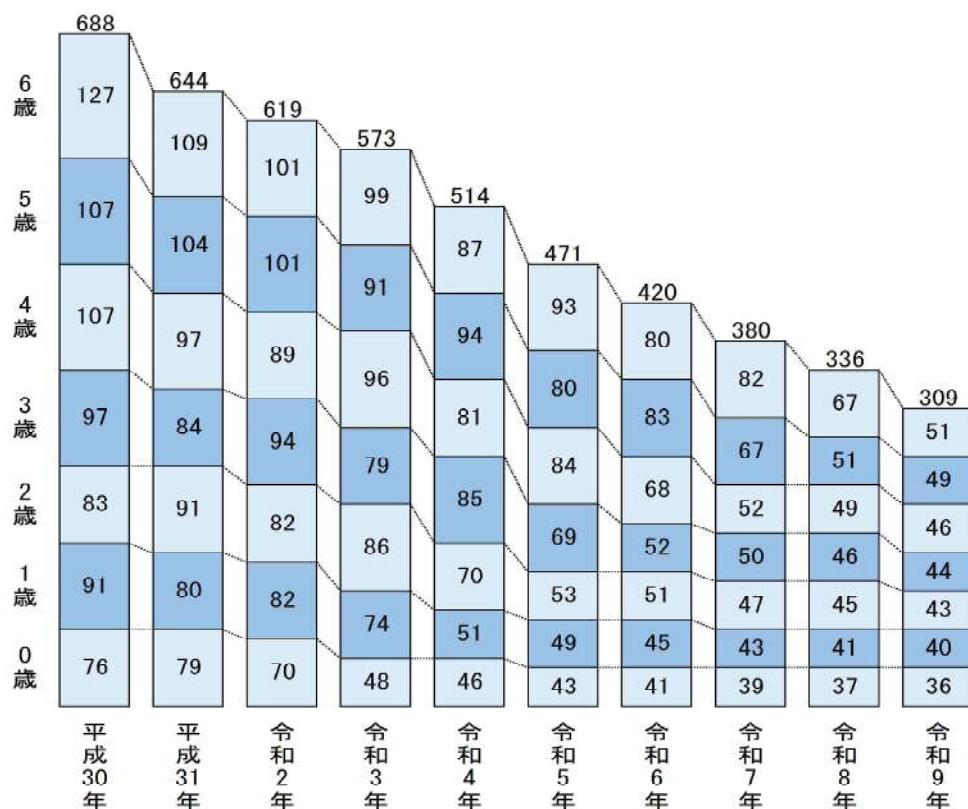


## ■令和7年4月開園予定の町立認定こども園の定員数

施設名称	定 員 数		
	(内幼稚園部分)	(内保育所部分)	
町立認定こども園	140	(9)	(131)

- 9 -

## ■就学前児童数の状況（各年3月31日、令和5年以降は推計）



※住民基本台帳による推計（センサス変化率法）

- 10 -

# 子育て支援拠点施設・町立認定こども園の整備により期待される効果等

子育て支援に関する施設の集約化により、円滑な連携、子どもの特性にあわせたきめ細かな対応など、子育て家庭の利便性の向上に繋げます。

子育て支援・少子化対策プロジェクトにおいて期待されている次の効果の実現をめざします。

- ・人口減少と高齢化率上昇の歯止め
- ・年少人口、生産年齢人口の増加によるまちの活性化
- ・町全体で子育てを応援するまちづくりの推進



将来的には、大淀町だけでなく、吉野郡を含む周辺地域の子育ての拠点となるような施設づくりをめざします。

- 11 -

令和7年4月から

## 「子育て支援拠点施設」が誕生します !!



【子育て支援拠点施設・町立認定こども園設置の経緯】

乳幼児期は、子どもの成長が著しく、生涯にわたる人格形成の基礎を築くうえで極めて重要な時期になります。

本町では、この時期における教育・保育がその後の人間としての生き方に大きく影響することを常に意識しながら、幼稚園、保育所における教育・保育の提供や子育て支援サービスを実施してきました。

また、生活環境や社会状況等の変化にあわせ、公立施設としての幼稚園と保育所のあり方を検討する中で、より充実した教育・保育や子育て支援に取り組むには、これまで担ってきた役割や実践内容を基本としたうえで、幼稚園と保育所が一体となり、質の高い教育・保育を実現していくことが重要であるとの結論に至りました。このことから、町立幼稚園と町立保育所については、町立認定こども園として再編することになりました。

まずは先行して令和5年4月からは、第一保育所を「保育所」から「認定こども園」に移行し、幼稚園の利用希望者を受け入れる予定です。

また、令和7年4月開園予定として旧大淀病院跡地に新しい認定こども園を建設しますが、新しい認定こども園には、「地域子育て支援センター」や「病後児保育室」、発達支援室を併設し、本町の総合的な子育て支援を行う「子育て支援拠点施設」として位置付けます。

こどもたちの特性にあわせた子育て支援を行い、保護者の皆さま、地域の皆さまと協力しながら、本町の子育て支援の充実をめざします。

## 「子育て支援拠点施設」として、次の施設を整備します。

### 認定こども園

町立幼稚園と町立保育所の機能を統合した町立認定こども園を整備します。

#### 発達支援室

心身の発達に配慮が必要な  
子どもを対象に訓練指導や  
援助言・相談等を行います。  
発達支援室を整備します。



#### 病後児保育室

病気の回復期にあるこども  
を一時的に預かる病後児保  
育室を整備します。

### 地域子育て支援センター

小学校就学前のこどもとその保護者を対象にサークル活動や講演会、  
育児相談など、地域における子育て家庭の交流を促進するための地域  
子育て支援センターを整備します。



### 大淀町・大淀町教育委員会

- ・住民福祉部 健康こども課 ☎ 0747-52-5523
- ・住民福祉部 第一保育所 ☎ 0747-52-2693
- ・住民福祉部 あおぞら保育所 ☎ 0747-52-4071
- ・総務部 企画財務課 ☎ 0747-52-5517
- ・建設環境部 建設産業課 ☎ 0747-52-5543
- ・教育委員会事務局 学務課 ☎ 0747-52-1522



奈良県  
大淀町

## おおよど子ども 未来プロジェクト



### 事業概要

現在、大淀町では2つの公立保育所・2つの公立幼稚園を運営しています。  
この4つの施設を保育所型こども園として再編し、発達支援室、病後児保育室、地域子育て支援センターと併せて、**子育て支援に開連する町の施設を集約した拠点施設を令和7年4月に開設予定**です。  
この施設の設備を充実させ、子どもたちひとりひとりの個性に寄り添った支援をおこない、町全体で子育てを応援するまちづくりを推進していくため、寄附金を募集します。

### 目的

子どもたちはひとりひとり異なる個性を持ち、必要とする支援も様々です。

大淀町でも子どもの数が減少している状況の中で、子育てに開連する施設を集約することで、子育て親子の利便性向上をはかると共に、切れ目のない更に充実した子育て支援が提供可能となります。

子どもたちひとりひとりの個性を生かし、輝かしい未来に向かって一歩一歩着実に成長していくよう、町全体、関係職員が一丸となり子育てのサポートをおこないます。

### 寄附金の用途

**【目標金額】1,000万円**

### 子どもたちの未来 のため投資します！

- 就学前教育を充実させるための資材購入
- 発達支援を充実させるための設備整備
- 遊具の整備、更新など

### 町長からのメッセージ



本町では、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりの実現をめざしています。  
「子育て支援拠点施設」はその中核を担う施設です。

子どもたちの健やかな成長のため、大淀町の取り組みに温かいご支援をお願いいたします。

大淀町長  
岡下守正



大淀町マスコットキャラクター  
よどりちゃん

- 13 -

### 寄附の方法（概要）

#### ○個人の方

#### クラウドファンディング

町ホームページに掲載している「寄附申出書」、または「ふるさと納税（寄附）」のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得控除を受けられます。  
（例：年収700万円の認定所得者（夫婦なし）が、30,000円のふるさと納税をすると、2,000円を除く28,000円が控除される。）



ふるさとチョイス内  
大淀町募集ページ

都道府県・市町村に対してふるさと納税（寄附）をすると、ふるさと納税（寄附）額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得控除を受けられます。

（例：年収700万円の認定所得者（夫婦なし）が、30,000円のふるさと納税をすると、2,000円を除く28,000円が控除される。）

控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要（原則）。確定申告が不必要な絵与所得者等について、ふるさと納税先が団体内の場合は、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例（ふるさと納税ワンストップ特例制度）を創設。

（平成27年4月1日以後に行われるふるさと納税について適用）

#### ○企業の方

#### 企業版ふるさと納税

町ホームページに掲載している「寄附申出書」にて、寄附の申込みをしていただけます。

このプロジェクトは、国の認定を受けていますため、「企業版ふるさと納税」の制度を活用して寄附していただくことができます。

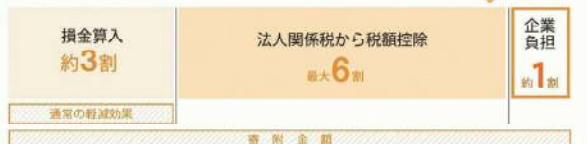
この制度を活用すると、企業が寄附を行った場合に、法人間係税などから最大90%の税額控除を受けることができます。

寄附を通じて、企業の社会貢献、イメージアップにつなげることが可能です。



大淀町ホームページ  
（事業向けページ）

軽減効果が最大約9割



#### 【対象となる寄附の要件】

- 寄附額の下限は10万円
- 大淀町内に本社が所在する企業からの寄附は対象外
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止

企業版ふるさと納税

最大6割

企業  
負担  
約1割



お問い合わせ先  
**大淀町役場**  
健康こども課  
0747-52-9403